

(3) 紙面上では市外局番03の表記を省略しています。

平成26年度の国民健康保険料をお知らせします

国民健康保険料は、1年間に見込まれる医療費などを推計し、被保険者への医療給付や後期高齢者医療制度を支えるための費用などの50%をご負担いただくよう計算しています。高齢化の進展や生活習慣病の増加などに伴い、医療費が年々増加していることから、被保険者の皆さんにご負担いただく保険料も増加せざるを得ない状況となっております。

必要な時に必要な医療を受けられる医療保険制度を維持するため、ご理解をお願いいたします。区では、医療費の増加を抑制するため、40歳以上の被保険者の皆さんが無料で利用できる特定健康診査などの保健事業を実施しています。ぜひご利用いただき、ご自身の健康管理にお役立てください。

平成26年度国民健康保険料決定通知書兼納付書をお送りします。

国民健康保険の加入者がいる世帯の世帯主に、26年度の「国民健康保険料決定通知書兼納付書」と納付書を6月18日(水)ごろにお送りします。

口座振替をご利用の方や特別徴収(年金天引き)の方には、保険料決定通知書兼納付書のみお送りします。加入人数や所得の変更などで、保険料額が変更になった場合は、その都度、保険料変更通知書兼納付書をお送りします。

保険料の算定方法は下表の通りです。

平成26年度の国民健康保険料を特別徴収(年金天引き)で納める方へ

特別徴収の方は、保険料を公的年金から天引きします。天引き額は、保険料決定通知書兼納付書の特別徴収欄をご確認ください。

口座振替による納付方法に切り替えることもできます。手続方法など、詳しくはお問い合わせください。

平成26年1月2日以降に転入した方へ

区では所得金額などを把握できないため、均等割額のみで保険料額を算定します。後日、所得金額などが判明した後に保険料額の再計算を行い、保険料額に変更が生じた場合は、あらためて保険料変更通知書兼納付書をお送りします。

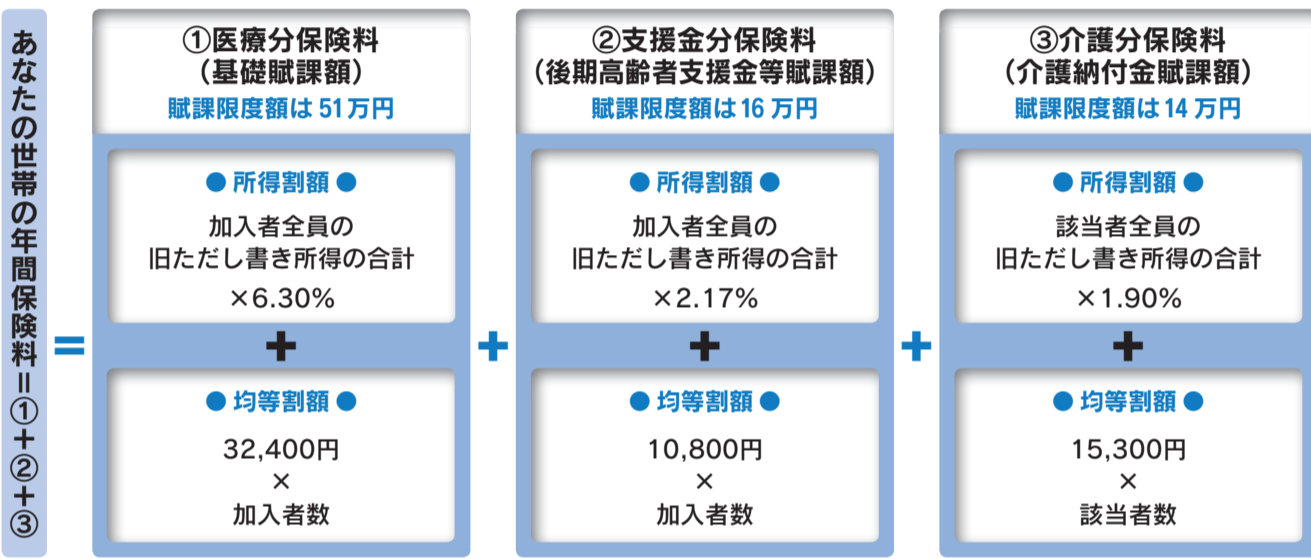
【担当課】 国保年金課 ☎(5654)8210

保険料の休日納付相談

【日時】 6月22日(日) 午前9時～正午
【会場・担当課】 国保年金課(区役所3階315番) ☎(5654)8213

国民健康保険料算定方法

- 旧ただし書き所得とは、平成25年中の総所得金額などから基礎控除額33万円を差し引いた金額です。
- 介護分保険料は、40歳以上65歳未満の国保加入者(介護保険第2号被保険者)を対象に計算します。



非常勤職員募集

詳しくはお問い合わせください。

職種・勤務内容	募集人数	対象	勤務期間	勤務日時	報酬など	申込方法	選考日・選考方法	申し込み・担当課
福祉事務所医療扶助相談・指導員 生活保護受給者に対する後発医薬品の使用促進関連業務など	1人	薬剤師・看護師・保健師のいずれかの資格を有する方か、社会福祉士の資格を有し、医療機関などでの相談員経験がある方	8月1日～27年3月31日(更新可)	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 (4週間のうち15日勤務)	月額208,200円 交通費・有給休暇あり。健康保険・厚生年金・雇用保険加入。	市販の履歴書、応募動機(生活保護についての所感・自己PRを含め800字程度。様式自由。)、返信用封筒(82円切手貼付、宛先記入)を6月30日(月)(必着)までに持参か郵送。郵送の場合は封筒に「医療扶助相談・指導員」と朱書き。	書類選考の上、7月14日(月)(予定)に面接	T124-8555 葛飾区役所 西生活課 (区役所2階234番) ☎5654-8283

区民相談 7月分

区民相談室(区役所2階209番) ☎5654-8612～5
7月21日(月・祝)の相談はありません

相談に関する資料があればお持ちください。

相談種別	日時	場所	備考
法律相談	7/7(月) 午後1時30分～5時 7/14・28(月) 午後1時30分～5時	金町地区センター 新小岩北地区センター	相談日の2週間前の同一曜日 午前9時から電話予約。 ☎5654-8612 ☎5654-8613 ☎5654-8614 ☎5654-8615
不動産取引相談	水・金曜 午後1～5時	区民相談室	
登記・測量相談	7/8・22(火) 午後1～4時		
遺言書・遺産分割協議書の書き方相談	7/17(木) 午後1～4時		
税金と経理相談	7/1(火) 午後1～4時		
人権の上相談	7/7(月) 午後1～4時	区民相談室	
行政相談	7/14・28(月) 午前10時～午後4時		
建築相談	7/7(月) 午後1～4時		
年金・社会保険・労働問題相談	7/10(木) 午後1～4時		
青少年の生活相談	7/7(月) 午後1～4時	区民相談室	
住宅修繕相談	7/14・28(月) 午前10時～午後4時		
区政・一般相談	7/7(月) 午後1～4時	区民相談室	
交通事故相談	月～金曜 午前9時～午後5時		
福祉サービス苦情調整	金曜 午後1時30分～3時30分 訪問相談や日時変更も相談に応じます。	2階福祉総合窓口相談室(前日までに福祉管理課☎5654-8243へ電話予約)	予約は必要ありません。直接おいでください。 ☎5654-8612～5 【交通事故相談】☎5654-8616
精神保健相談	精神科医が相談に応じます。	保健センター(7面上欄参照)(要電話予約)	
医療に関する相談	月～金曜 午前9時～正午、午後1～4時 電話相談のみ	患者相談窓口 ☎3602-1226(専用)	
55歳以上の就業相談・あっせん	月～金曜 午前9時～午後4時	ワークスかつしか(シニア活動支援センター内) ☎3692-3181	

消費生活相談	月～金曜、土曜電話相談7/12(土) 午前9時～午後4時30分	消費生活センター(ウィメンズパル内) ☎5698-2311
内職相談	火・木曜 午前10時～午後4時	しごと発見プラザかつしか(テクノプラザかつしか内) ☎5680-8765
就職相談あっせん	月～金曜 午前10時～午後7時 第1・3土曜午前10時～午後5時(要予約)	
中小企業経営相談・出前アドバイザー	月～金曜 午前10時～午後5時	産業経済課(テクノプラザかつしか内)(要電話予約) ☎3838-5556
下請相談	月・火曜 午前10時～午後5時 事業所への巡回もします。	障害福祉課(区役所2階201番) FAX5698-1531
手話相談	月～金曜 午前9時～午後5時 火～土曜 午前10時～午後5時	
ピアカウンセリング相談	予約が必要です。詳しくは、自立生活支援センターにお問い合わせください。	自立生活支援センター(ウェルピアかつしか内) ☎5698-1315 FAX5698-1349
教育相談いじめ相談	月～金曜 午前9時～午後5時 (来所は要電話予約)	総合教育センター-教育相談担当 ☎5668-7603
子どもの虐待発達相談	月～土曜 午前8時30分～午後5時 毎日24時間受け付け 月～金曜 午前8時30分～午後5時	☎3602-1386 ☎3602-1389(専用) ☎3602-1388
妊産・出産どうしよう相談	月～金曜 午前8時30分～午後5時	☎3602-1391(専用) 子ども総合センター
女性に対する暴力相談	月・木曜 午前10時～午後5時	男女平等推進センター(要電話予約) ☎5698-2211
法律相談(女性対象)	火曜 午後1時30分～4時30分	
悩みごと相談(女性対象)	月・火・木・金曜 午前10時～午後5時 水曜 午後1～8時(午後5時以降は電話相談のみ・男性からの相談も可)	男女平等推進センター(要電話予約) ☎5698-2213
外国人生活相談 Foreign Resident's Advisory Desk 外国人生活者相談室	7/7・14(月)・22(火)・28(月) 午後0時30分～4時30分 7/7・14(Mon)・22(Tue)・28(Mon) 0:30pm～4:30pm 7/7・14(星期一)・22(星期二)・28(星期一) 中午12時30分、至下午4時30分	区民相談室 Katsushika City Office 葛飾区役所内